

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年11月20日

【四半期会計期間】 第105期第2四半期(自平成24年7月1日至平成24年9月30日)

【会社名】 株式会社 北國銀行

【英訳名】 The Hokkoku Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 安宅建樹

【本店の所在の場所】 石川県金沢市下堤町1番地

【電話番号】 (076)263局1111番

【事務連絡者氏名】 常務取締役兼執行役員 総合企画部長兼人材開発室長  
杖村修司

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋1丁目3番1号  
株式会社北國銀行 総合企画部東京事務所

【電話番号】 (03)3271局3177番

【事務連絡者氏名】 執行役員 東京支店長兼総合企画部東京事務所長  
中村和哉

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社北國銀行 富山支店  
(富山市本町5番21号)  
株式会社北國銀行 東京支店  
(東京都中央区京橋1丁目3番1号)  
株式会社北國銀行 大阪支店  
(大阪市中央区今橋4丁目4番7号)

(注) 印は、金融商品取引法の規定に基づく縦覧に供すべき場所ではありませんが、投資家の便宜のため四半期報告書の写しを備えるものがあります。

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

## (1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成22年度 中間連結 会計期間	平成23年度 中間連結 会計期間	平成24年度 中間連結 会計期間	平成22年度	平成23年度
		(自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日)	(自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日)	(自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日)	(自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)	(自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)
連結経常収益	百万円	35,435	35,608	37,238	70,130	70,160
連結経常利益	百万円	5,125	6,770	10,673	13,000	14,865
連結中間純利益	百万円	2,642	3,570	5,629		
連結当期純利益	百万円				7,435	6,314
連結中間包括利益	百万円	2,567	199	2,186		
連結包括利益	百万円				9,293	11,724
連結純資産額	百万円	197,915	200,719	205,136	202,878	209,777
連結総資産額	百万円	3,250,326	3,347,896	3,362,314	3,294,745	3,405,627
1株当たり純資産額	円	568.76	586.89	616.27	585.47	622.39
1株当たり中間純利益金額	円	7.80	10.69	17.36		
1株当たり当期純利益金額	円				21.94	19.00
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	7.79	10.67	17.33		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円				21.92	18.97
自己資本比率	%	5.92	5.81	5.89	5.98	5.96
連結自己資本比率 (国内基準)	%	14.88	15.21	14.19	14.68	13.62
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	9,754	14,963	57,693	59,596	14,973
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	19,635	6,045	62,389	51,776	820
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,019	2,376	2,466	2,809	19,869
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高	百万円	64,982	49,817	57,628	61,131	55,418
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,144 [687]	2,071 [679]	2,014 [667]	2,082 [681]	2,019 [677]

- (注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。  
3 自己資本比率は、( (中間) 期末純資産の部合計 - (中間) 期末新株予約権 - (中間) 期末少数株主持分) を (中間) 期末資産の部の合計で除して算出しております。  
4 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。  
5 平成22年度中間連結会計期間の平均臨時従業員数は、第2 四半期連結会計期間における平均雇用人員数であります。  
6 平成22年度中間連結会計期間の連結中間包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理をしております。  
7 平成23年度中間連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、平成22年度中間連結会計期間及び平成22年度の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、遡及処理後の数値を記載しております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第103期中	第104期中	第105期中	第103期	第104期
決算年月		平成22年9月	平成23年9月	平成24年9月	平成23年3月	平成24年3月
経常収益	百万円	29,345	29,769	31,665	57,846	58,524
経常利益	百万円	4,309	6,100	9,525	10,958	13,450
中間純利益	百万円	2,473	3,448	5,301		
当期純利益	百万円				6,943	6,083
資本金	百万円	26,673	26,673	26,673	26,673	26,673
発行済株式総数	千株	346,401	337,401	327,401	337,401	327,401
純資産額	百万円	190,315	191,941	195,068	194,469	200,434
総資産額	百万円	3,235,138	3,332,455	3,345,345	3,278,975	3,389,749
預金残高	百万円	2,816,723	2,855,574	2,930,025	2,879,268	2,964,029
貸出金残高	百万円	2,117,611	2,203,875	2,279,779	2,211,827	2,274,730
有価証券残高	百万円	813,792	880,405	825,810	891,712	901,535
1株当たり中間純利益金額	円	7.30	10.32	16.35		
1株当たり当期純利益金額	円				20.49	18.30
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	7.30	10.31	16.32		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円				20.47	18.28
1株当たり配当額	円	3.00	3.00	3.00	6.00	6.00
自己資本比率	%	5.88	5.75	5.82	5.92	5.90
単体自己資本比率 (国内基準)	%	14.56	14.82	13.72	14.32	13.20
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,072 [683]	2,000 [675]	1,946 [663]	2,009 [677]	1,951 [673]

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 自己資本比率は、( (中間) 期末純資産の部合計 - (中間) 期末新株予約権 ) を (中間) 期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 3 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。
- 4 平成22年9月の平均臨時従業員数は、第2四半期会計期間における平均雇用人員数であります。
- 5 第104期中(平成23年9月)より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、第103期中(平成22年9月)及び第103期(平成23年3月)の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、遡及処理後の数値を記載しております。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期の当地経済動向をみますと、製造業においては、機械工業は欧州や中国等海外経済の減速による影響が一部にみられるものの、新興国の需要が堅調であることや復興需要等により持ち直しの動きを続けました。また、電気機械は自動車・スマートフォン関連の電子部品を中心に高水準の生産を維持しました。非製造業においては、大型小売店販売は残暑の影響から飲料品は好調であったものの、秋物衣料品の動きが鈍く復調には至らず、また、好調を維持してきた乗用車販売がエコカー補助金の終了を背景に弱めの動きに転じました。住宅投資については、新設住宅着工数は引き続き前年を下回り弱い動きとなっており、観光については石川県内主要温泉地の浴客数は前年比マイナスが続きました。一方で、公共工事は前年を上回っており、雇用情勢についても持ち直しの動きが広がっています。

このように、当地経済は一部に厳しさもみられますが、総じて緩やかな持ち直しの動きを続けました。しかしながら、今後については海外経済の低迷長期化、及び日中関係悪化による影響が景気の下振れ要因となることが懸念されます。

このような環境の中、北國銀行グループの当第2四半期連結累計期間の財政状態及び経営成績は以下の通りとなりました。

主要勘定では、貸出金は事業性貸出や住宅ローンを中心とした個人向け貸出等全般的に順調に推移し前年度末比62億円増加の2兆2,716億円となりました。有価証券については、前年度末比758億円減少の8,265億円となりました。預金（譲渡性預金含む）は、個人預金は順調に推移しましたが、法人預金や公金預金が減少し、前年度末比368億円減少の3兆598億円となりました。

損益面につきましては、経常収益は貸出金利息や有価証券利息配当金の減少を主因に資金運用収益が減少しましたが、債券売却益の計上により前年同期比16億29百万円増加の372億38百万円となりました。経常費用は、与信関係費用や預金利息の減少を主因に前年同期比22億73百万円減少の265億64百万円となりました。この結果、経常利益は前年同期比39億3百万円増加の106億73百万円、中間純利益は前年同期比20億58百万円増加の56億29百万円となりました。

セグメントの業績につきましては、銀行業では、経常収益は前年同期比18億40百万円増加の326億23百万円、セグメント利益は前年同期比37億49百万円増加の102億65百万円となり、リース業では、経常収益は前年同期比2億42百万円減少の47億50百万円、セグメント利益は前年同期比1億54百万円増加の4億19百万円となりました。

国内・国際業務部門別収支

資金運用収益は、国内業務部門で217億28百万円、国際業務部門で4億45百万円、全体で221億68百万円となりました。資金調達費用は、国内業務部門で12億61百万円、国際業務部門で72百万円、全体で13億28百万円となりました。結果、資金運用収支は全体で208億39百万円となりました。

また、役務取引等収支は、38億55百万円、その他業務収支は、42億88百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額 ( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	21,078	399		21,478
	当第2四半期連結累計期間	20,466	372		20,839
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	23,029	574	17	23,586
	当第2四半期連結累計期間	21,728	445	5	22,168
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	1,950	174	17	2,108
	当第2四半期連結累計期間	1,261	72	5	1,328
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	3,868	30		3,898
	当第2四半期連結累計期間	3,822	33		3,855
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	4,994	46		5,041
	当第2四半期連結累計期間	5,049	47		5,097
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	1,125	16		1,142
	当第2四半期連結累計期間	1,227	14		1,241
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	1,006	498		1,505
	当第2四半期連結累計期間	4,142	145		4,288
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	5,294	563		5,857
	当第2四半期連結累計期間	8,683	145		8,829
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	4,287	64		4,351
	当第2四半期連結累計期間	4,541			4,541

(注) 1 「国内業務部門」とは、円建諸取引に係る損益等であり、「国際業務部門」とは外貨建諸取引、円建貿易手形及び円建対非居住者諸取引(非居住者円貨証券を含む。)に係る損益等であります。なお、連結子会社は「国内業務部門」に含めております。(以下の表についても同様であります。)

2 資金運用収益及び資金調達費用の相殺消去額( )は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息額であります。

3 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前第2四半期連結累計期間12百万円、当第2四半期連結累計期間10百万円)を控除して表示しております。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引については、国内業務部門では収益が50億49百万円、費用が12億27百万円となり、国際業務部門では収益が47百万円、費用が14百万円となりました。また、全体では収益が50億97百万円、費用が12億41百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	4,994	46	5,041
	当第2四半期連結累計期間	5,049	47	5,097
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	512		512
	当第2四半期連結累計期間	538		538
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	1,563	45	1,609
	当第2四半期連結累計期間	1,521	46	1,567
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	692		692
	当第2四半期連結累計期間	617		617
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	130		130
	当第2四半期連結累計期間	141		141
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	457	1	458
	当第2四半期連結累計期間	453	1	455
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	1,125	16	1,142
	当第2四半期連結累計期間	1,227	14	1,241
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	279	16	295
	当第2四半期連結累計期間	273	14	288

国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	2,830,140	19,822	2,849,962
	当第2四半期連結会計期間	2,906,007	17,995	2,924,003
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	1,294,153		1,294,153
	当第2四半期連結会計期間	1,411,674		1,411,674
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	1,498,484		1,498,484
	当第2四半期連結会計期間	1,472,592		1,472,592
うちその他	前第2四半期連結会計期間	37,501	19,822	57,324
	当第2四半期連結会計期間	21,740	17,995	39,735
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	177,260		177,260
	当第2四半期連結会計期間	135,857		135,857
総合計	前第2四半期連結会計期間	3,007,400	19,822	3,027,223
	当第2四半期連結会計期間	3,041,864	17,995	3,059,860

(注) 1 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

## 貸出金残高の状況

## 業種別貸出状況(未残構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	2,193,868	100.00	2,271,606	100.00
製造業	325,323	14.83	325,172	14.32
農業, 林業	5,478	0.25	5,778	0.25
漁業	382	0.02	487	0.02
鉱業, 採石業, 砂利採取業	645	0.03	662	0.03
建設業	100,434	4.58	102,737	4.52
電気・ガス・熱供給・水道業	34,780	1.59	37,742	1.66
情報通信業	22,479	1.02	22,134	0.97
運輸業, 郵便業	48,915	2.23	47,457	2.09
卸売業, 小売業	246,301	11.23	251,053	11.05
金融業, 保険業	106,455	4.85	113,093	4.98
不動産業, 物品賃貸業	126,012	5.74	132,195	5.82
各種サービス業	193,720	8.83	199,622	8.79
地方公共団体	473,512	21.58	507,255	22.33
その他	509,416	23.22	526,213	23.17
特別国際金融取引勘定分				
合計	2,193,868		2,271,606	

(注) 1 「国内」とは、当行及び連結子会社であります。

2 国内には国内・国際業務部門の貸出金残高を含んでおります。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、前年同期比78億10百万円増加の576億28百万円となりました。各区分ごとのキャッシュ・フローの状況は下記のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは前年同期比427億30百万円減少の576億93百万円、投資活動によるキャッシュ・フローは前年同期比563億44百万円増加の623億89百万円、財務活動によるキャッシュ・フローは前年同期比89百万円減少の24億66百万円となりました。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

## (4) 研究開発活動

該当ありません。



(5) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間中に新たに確定した重要な設備の新築、増改築等の計画は、次のとおりであります。

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	本店	石川県 金沢市	新築	銀行業	店舗 その他	5,900		自己資金	平成25年 6月	平成26年 11月

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

## 1 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	25,254	27,398	2,144
経費(除く臨時処理分)	15,243	15,103	140
人件費	8,131	7,886	244
物件費	6,397	6,418	20
税金	714	798	84
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	10,010	12,295	2,284
一般貸倒引当金繰入額	748	507	1,256
業務純益	9,262	12,803	3,540
うち債券関係損益	731	3,606	2,875
臨時損益	3,161	3,277	115
株式等関係損益	977	1,716	739
不良債権処理額	2,482	1,696	786
貸出金償却	2,223	552	1,671
個別貸倒引当金繰入額	259	1,144	885
償却債権取立益	514	421	93
その他臨時損益	216	285	68
経常利益	6,100	9,525	3,425
特別損益	81	774	692
うち固定資産処分損益	28	27	0
うち減損損失	52	746	693
税引前中間純利益	6,018	8,751	2,733
法人税、住民税及び事業税	1,043	4,016	2,973
法人税等調整額	1,527	566	2,094
法人税等合計	2,570	3,449	879
中間純利益	3,448	5,301	1,853

(注) 1 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支

2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

6 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

## 2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.46	1.37	0.09
(イ)貸出金利回	1.63	1.50	0.13
(ロ)有価証券利回	1.22	1.15	0.07
(2) 資金調達原価	1.12	1.05	0.07
(イ)預金等利回	0.10	0.07	0.03
(ロ)外部負債利回	0.06	0.10	0.04
(3) 総資金利鞘	0.34	0.32	0.02

(注) 1 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2 「外部負債」 = コールマネー + 売渡手形 + 借入金

## 3 ROE(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	10.34	12.41	2.07
業務純益ベース	9.56	12.92	3.36
中間純利益ベース	3.56	5.35	1.79

## 4 預金・貸出金の状況(単体)

### (1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(未残)	2,855,574	2,930,025	74,451
預金(平残)	2,859,085	2,907,718	48,633
貸出金(未残)	2,203,875	2,279,779	75,903
貸出金(平残)	2,179,266	2,234,291	55,024

### (2) 個人・法人別預金残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	2,042,482	2,078,467	35,985
法人その他	813,092	851,558	38,466
計	2,855,574	2,930,025	74,451

(注) 1 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

2 「法人その他」には公金預金及び金融機関預金を含んでおります。

(3) 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
住宅ローン残高	519,659	538,751	19,092
その他ローン残高	15,796	18,955	3,159
計	535,455	557,707	22,251

(4) 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	1,296,160	1,315,262	19,101
総貸出金残高	百万円	2,203,875	2,279,779	75,903
中小企業等貸出金比率	/ %	58.81	57.69	1.12
中小企業等貸出先件数	件	93,276	93,645	369
総貸出先件数	件	93,604	93,966	362
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.64	99.65	0.01

(注) 1 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	3	35	1	5
信用状	148	573	169	503
保証	1,949	19,917	1,713	18,317
計	2,100	20,526	1,883	18,826

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成23年9月30日	平成24年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	26,673	26,673
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本剰余金	11,289	11,289
	利益剰余金	135,332	139,292
	自己株式( )	1,735	1,732
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額( )	994	964
	その他有価証券の評価差損( )		
	為替換算調整勘定		
	新株予約権	118	158
	連結子法人等の少数株主持分	5,909	6,596
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		
	営業権相当額( )		
	のれん相当額( )		
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額( )		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額( )		
	繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計 (上記各項目の合計額)		
	繰延税金資産の控除金額( )		
計 (A)	176,594	181,313	
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)		
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	4,530	4,153
	一般貸倒引当金	12,119	10,489
	負債性資本調達手段等	15,000	
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	15,000	
	計	31,650	14,643
うち自己資本への算入額 (B)	27,917	12,679	
控除項目	控除項目(注4) (C)	318	324

項目		平成23年9月30日	平成24年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	204,193	193,668
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,214,708	1,241,838
	オフ・バランス取引等項目	28,641	24,216
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,243,349	1,266,054
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ( (G) / 8% ) (F)	98,546	98,006
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	7,883	7,840
	計 (E) + (F) (H)	1,341,895	1,364,061
連結自己資本比率(国内基準) = D / H × 100 (%)		15.21	14.19
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100 (%)		13.16	13.29

- (注) 1 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成23年 9 月30日	平成24年 9 月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	26,673	26,673
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本準備金	11,289	11,289
	その他資本剰余金	0	
	利益準備金	20,751	20,751
	その他利益剰余金	111,890	115,414
	その他		
	自己株式( )	1,735	1,732
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額( )	994	964
	その他有価証券の評価差損( )		
	新株予約権	118	158
	営業権相当額( )		
	のれん相当額( )		
	企業結合により計上される 無形固定資産相当額( )		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 ( )		
	繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計 (上記各項目の合計額)		
	繰延税金資産の控除金額( )		
	計 (A)	167,994	171,591
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)		
	うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券		
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	4,530	4,153
	一般貸倒引当金	10,767	9,237
	負債性資本調達手段等	15,000	
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	15,000	
計	30,298	13,391	
うち自己資本への算入額 (B)	27,785	12,539	
控除項目	控除項目(注4) (C)	22	18
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	195,757	184,112
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,199,019	1,224,933
	オフ・バランス取引等項目	29,643	25,184
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,228,662	1,250,117
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ( (G) / 8% ) (F)	92,091	91,556
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	7,367	7,324
	計 (E) + (F) (H)	1,320,754	1,341,673
単体自己資本比率(国内基準) = D / H × 100 (%)		14.82	13.72
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100 (%)		12.71	12.78

- (注) 1 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。



(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付を行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成23年9月30日	平成24年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	188	165
危険債権	483	518
要管理債権	46	65
正常債権	21,643	22,335

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	582,500,000
計	582,500,000

##### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年11月20日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	327,401,974	327,401,974	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は1,000株であります。
計	327,401,974	327,401,974		

## (2) 【新株予約権等の状況】

当行は、当第2四半期会計期間において、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成24年6月28日
新株予約権の数	2,008個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	200,800株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり1円
新株予約権の行使期間	平成24年7月24日～平成49年7月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格269円 資本組入額135円
新株予約権の行使の条件	A. 新株予約権者は、当行の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り一括して行使できるものとする。 B. 上記Aにかかわらず新株予約権者が平成48年7月23日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成48年7月24日から平成49年7月23日までに限り新株予約権を行使できるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要することとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株

## 2 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権の割当日後、当行が当行普通株式の株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整する。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整によって生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割・株式併合の比率

新株予約権の割当日後、当行が合併、会社分割(以上を総称して以下「合併等」という)を行う場合、株式無償割当を行う場合、その他新株予約権の目的となる株式数の調整を必要とする場合には、合併等または株式無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で新株予約権の目的となる株式数を調整することができる。

### 3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併（当行が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という）の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

#### A. 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

#### B. 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社の普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案の上、前記（注2）に準じて決定する。

#### C. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付される再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

#### D. 新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の最終日までとする。

#### E. 新株予約権の取得に関する事項

前記「新株予約権の行使期間」に定める期間中といえども、以下に該当した場合、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって新株予約権を無償で取得することができる。

ア. 新株予約権者が前記「新株予約権の行使の条件」の定めまたは新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合は、当該新株予約権。

イ. 当行が消滅会社となる吸収合併に関する議案が当行の株主総会（株主総会決議が不要な場合は当行の取締役会）において決議された場合は取得日の前日までに行使されていない新株予約権。

ウ. 当行が完全子会社となる株式交換または株式移転に関する議案が当行の株主総会（株主総会決議が不要な場合は当行の取締役会）において決議された場合は取得日の前日までに行使されていない新株予約権。

#### F. 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には「取締役」とする）の承認を要するものとする。

#### G. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に基づき算定した資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、これを切り上げた金額とする。新株予約権の行使により増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から資本金とした額を減じた金額とする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年7月1日～ 平成24年9月30日		327,401		26,673,952		11,289,486

(6) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	18,730	5.72
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	15,644	4.77
株式会社小松製作所	東京都港区赤坂2丁目3番6号	8,592	2.62
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関3丁目7番3号	7,883	2.40
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	7,785	2.37
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	7,704	2.35
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2丁目27番2号	7,026	2.14
北陸電力株式会社	富山県富山市牛島町15番1号	6,691	2.04
北國銀行従業員持株会	石川県金沢市下堤町1番地	6,364	1.94
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	4,884	1.49
計		91,304	27.88

(注) 1 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 7,785千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 4,884千株

2 上記のほか当行所有の自己株式5,819千株(1.77%)があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,819,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 320,049,000	320,049	
単元未満株式	普通株式 1,533,974		一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	327,401,974		
総株主の議決権		320,049	

(注)「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式が125株含まれております。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社北國銀行	金沢市下堤町1番地	5,819,000		5,819,000	1.77
計		5,819,000		5,819,000	1.77

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

- 1 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号、以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 4 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】  
(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	7 55,927	7 58,204
コールローン及び買入手形	73,148	91,354
買入金銭債権	7,953	7,257
商品有価証券	322	413
金銭の信託	22,018	26,153
有価証券	1, 7, 11 902,333	1, 7, 11 826,527
貸出金	2, 3, 4, 5, 6 2,265,382	2, 3, 4, 5, 6 2,271,606
外国為替	6 2,562	6 2,337
リース債権及びリース投資資産	21,588	21,391
その他資産	7 13,358	7 12,317
有形固定資産	9, 10 35,511	9, 10 35,196
無形固定資産	3,036	3,456
繰延税金資産	8,268	12,530
支払承諾見返	19,705	18,826
貸倒引当金	25,491	25,260
<b>資産の部合計</b>	<b>3,405,627</b>	<b>3,362,314</b>
<b>負債の部</b>		
預金	7 2,958,403	7 2,924,003
譲渡性預金	138,354	135,857
債券貸借取引受入担保金	7 36,009	7 32,793
借入金	7,281	7,705
外国為替	57	61
その他負債	23,654	25,390
賞与引当金	833	824
退職給付引当金	6,719	7,126
役員退職慰労引当金	67	47
睡眠預金払戻損失引当金	213	213
利息返還損失引当金	191	177
ポイント引当金	165	219
再評価に係る繰延税金負債	9 4,192	9 3,931
支払承諾	19,705	18,826
<b>負債の部合計</b>	<b>3,195,850</b>	<b>3,157,178</b>



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
純資産の部		
資本金	26,673	26,673
資本剰余金	11,289	11,289
利益剰余金	134,165	139,292
自己株式	253	1,732
株主資本合計	171,875	175,523
その他有価証券評価差額金	26,081	17,817
繰延ヘッジ損益	487	458
土地再評価差額金	9, 5,775	9, 5,298
その他の包括利益累計額合計	31,370	22,658
新株予約権	144	158
少数株主持分	6,387	6,795
純資産の部合計	209,777	205,136
負債及び純資産の部合計	3,405,627	3,362,314

(2)【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】  
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
経常収益	35,608	37,238
資金運用収益	23,586	22,168
(うち貸出金利息)	17,892	16,899
(うち有価証券利息配当金)	5,560	5,160
役務取引等収益	5,041	5,097
その他業務収益	5,857	8,829
その他経常収益	<sup>1</sup> 1,123	<sup>1</sup> 1,143
経常費用	28,838	26,564
資金調達費用	2,120	1,339
(うち預金利息)	1,465	1,047
役務取引等費用	1,142	1,241
その他業務費用	4,351	4,541
営業経費	16,502	16,338
その他経常費用	<sup>2</sup> 4,720	<sup>2</sup> 3,103
経常利益	6,770	10,673
特別利益	2	0
固定資産処分益	-	0
その他の特別利益	2	-
特別損失	81	774
固定資産処分損	28	28
減損損失	52	<sup>3</sup> 746
税金等調整前中間純利益	6,691	9,899
法人税、住民税及び事業税	1,405	4,356
法人税等調整額	1,431	522
法人税等合計	2,837	3,834
少数株主損益調整前中間純利益	3,854	6,064
少数株主利益	283	435
中間純利益	3,570	5,629

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	3,854	6,064
その他の包括利益	3,654	8,251
その他有価証券評価差額金	3,642	8,280
繰延ヘッジ損益	11	28
中間包括利益	199	2,186
親会社株主に係る中間包括利益	51	2,605
少数株主に係る中間包括利益	251	418

## (3)【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	26,673	26,673
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	26,673	26,673
<b>資本剰余金</b>		
当期首残高	11,289	11,289
当中間期変動額		
利益剰余金から資本剰余金への振替	-	0
自己株式の処分	0	0
当中間期変動額合計	0	-
当中間期末残高	11,289	11,289
<b>利益剰余金</b>		
当期首残高	132,767	134,165
当中間期変動額		
剰余金の配当	1,009	979
中間純利益	3,570	5,629
利益剰余金から資本剰余金への振替	-	0
土地再評価差額金の取崩	4	477
当中間期変動額合計	2,565	5,126
当中間期末残高	135,332	139,292
<b>自己株式</b>		
当期首残高	350	253
当中間期変動額		
自己株式の取得	1,392	1,491
自己株式の処分	7	13
当中間期変動額合計	1,385	1,478
当中間期末残高	1,735	1,732
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	170,380	171,875
当中間期変動額		
剰余金の配当	1,009	979
中間純利益	3,570	5,629
自己株式の取得	1,392	1,491
自己株式の処分	7	13
土地再評価差額金の取崩	4	477
当中間期変動額合計	1,180	3,648
当中間期末残高	171,560	175,523

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	22,141	26,081
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	3,610	8,263
当中間期変動額合計	3,610	8,263
当中間期末残高	18,530	17,817
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
当期首残高	717	487
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	11	28
当中間期変動額合計	11	28
当中間期末残高	728	458
<b>土地再評価差額金</b>		
当期首残高	5,238	5,775
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	4	477
当中間期変動額合計	4	477
当中間期末残高	5,234	5,298
<b>その他の包括利益累計額合計</b>		
当期首残高	26,662	31,370
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	3,626	8,711
当中間期変動額合計	3,626	8,711
当中間期末残高	23,036	22,658
<b>新株予約権</b>		
当期首残高	97	144
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	20	14
当中間期変動額合計	20	14
当中間期末残高	118	158
<b>少数株主持分</b>		
当期首残高	5,737	6,387
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	265	408
当中間期変動額合計	265	408
当中間期末残高	6,003	6,795

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	202,878	209,777
<b>当中間期変動額</b>		
剰余金の配当	1,009	979
中間純利益	3,570	5,629
自己株式の取得	1,392	1,491
自己株式の処分	7	13
土地再評価差額金の取崩	4	477
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	3,339	8,289
当中間期変動額合計	2,159	4,641
当中間期末残高	200,719	205,136

(4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前中間純利益	6,691	9,899
減価償却費	1,267	1,191
減損損失	52	746
負ののれん償却額	30	-
貸倒引当金の増減( )	1,181	231
賞与引当金の増減額( は減少)	7	9
退職給付引当金の増減額( は減少)	200	406
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	27	19
睡眠預金払戻損失引当金の増減( )	32	-
利息返還損失引当金の増減額( は減少)	2	14
ポイント引当金の増減額( は減少)	70	53
資金運用収益	23,586	22,168
資金調達費用	2,120	1,339
有価証券関係損益( )	246	1,868
金銭の信託の運用損益( は運用益)	99	135
為替差損益( は益)	4,892	2,948
固定資産処分損益( は益)	12	1
貸出金の純増( )減	8,281	6,227
預金の純増減( )	73,430	36,897
預け金(日銀預け金を除く)の純増( )減	163	66
コールローン等の純増( )減	84,499	17,509
コールマネー等の純増減( )	95	424
債券貸借取引受入担保金の純増減( )	12,089	3,216
商品有価証券の純増( )減	202	91
外国為替(資産)の純増( )減	257	224
外国為替(負債)の純増減( )	23	4
リース債権及びリース投資資産の純増( )減	733	114
資金運用による収入	17,770	16,812
資金調達による支出	2,030	2,217
その他	170	324
小計	9,246	56,413
法人税等の支払額	5,716	1,279
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,963	57,693

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	158,612	203,308
有価証券の売却による収入	32,214	145,395
有価証券の償還による収入	126,894	119,729
金銭の信託の増加による支出	-	5,000
金銭の信託の減少による収入	-	1,000
投資活動としての資金運用による収入	6,201	6,315
有形固定資産の取得による支出	248	1,068
無形固定資産の取得による支出	517	919
有形固定資産の売却による収入	115	245
資産除去債務の履行による支出	1	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,045	62,389
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	1,007	977
少数株主への配当金の支払額	10	10
少数株主からの払込みによる収入	25	-
自己株式の取得による支出	1,392	1,491
自己株式の売却による収入	7	13
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,376	2,466
現金及び現金同等物に係る換算差額	19	19
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	11,313	2,210
現金及び現金同等物の期首残高	61,131	55,418
現金及び現金同等物の中間期末残高	49,817	57,628



【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
<p>(1) 連結子会社 5社</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・北国総合リース株式会社</li> <li>・株式会社北国クレジットサービス</li> <li>・北国保証サービス株式会社</li> <li>・北國マネジメント株式会社</li> <li>・北國債権回収株式会社</li> </ul> <p>(2) 非連結子会社</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・いしかわ中小企業再生ファンド投資事業有限責任組合</li> </ul> <p>非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>

2 持分法の適用に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・いしかわ中小企業再生ファンド投資事業有限責任組合</li> </ul> <p>持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。</p>

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
<p>連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。</p> <p>9月末日 5社</p>

4 開示対象特別目的会社に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
<p>(1) 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要 該当ありません。</p> <p>(2) 開示対象特別目的会社との取引金額等 該当ありません。</p>

5 会計処理基準に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
<p>(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。</p>
<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p>
<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。</p>
<p>(4) 減価償却の方法 有形固定資産 当行の有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：10年～50年 その他：3年～20年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。 (会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当行及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、これによる当中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益に与える影響額は軽微であります。 無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。</p>
<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 破綻懸念先の債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p>

当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
<p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は55,484百万円(前連結会計年度末は56,549百万円)であります。</p>
<p>(6) 賞与引当金の計上基準</p> <p>賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。</p>
<p>(7) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理</p>
<p>(8) 役員退職慰労引当金の計上基準</p> <p>連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>
<p>(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準</p> <p>睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。</p>
<p>(10) 利息返還損失引当金の計上基準</p> <p>連結子会社の利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案し、必要と認められた額を計上しております。</p>
<p>(11) ポイント引当金の計上基準</p> <p>ポイント引当金は、北國ポイントサービスやクレジットカード利用推進を目的とするポイント制度に基づき、北國ポイントサービス契約者やクレジットカード会員に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備えるため、当中間連結会計期間末における将来使用見込額を計上しております。</p>
<p>(12) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>外貨建の資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>
<p>(13) リース取引の処理方法</p> <p>貸主側において、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号平成19年3月30日)第81項に基づき、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上しております。なお、同適用指針第80項を適用した場合に比べ、税金等調整前中間純利益は90百万円(前中間連結会計期間は121百万円)増加しております。</p>
<p>(14) 収益及び費用の計上基準</p> <p>ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準</p> <p>リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。</p>

当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
<p>(15)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ)金利リスク・ヘッジ</p> <p>当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号、以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号、以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>
<p>(16)中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> <p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。</p>
<p>(17)消費税等の会計処理</p> <p>当行の消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。</p> <p>連結子会社の消費税等の会計処理についても税抜方式によっております。</p>
<p>(18)税効果会計に関する事項</p> <p>中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当連結会計年度において予定している圧縮積立金の取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。</p>

## 【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

## 1 非連結子会社の出資金の総額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
出資金	313百万円	306百万円

## 2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
破綻先債権額	6,952百万円	6,841百万円
延滞債権額	59,918百万円	62,767百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く、以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

## 3 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	69百万円	232百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金であります。

## 4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
貸出条件緩和債権額	6,078百万円	6,274百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金であります。

## 5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
合計額	73,019百万円	76,115百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
23,047百万円	19,773百万円

- 7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	138,062百万円	134,798百万円
その他資産	743百万円	743百万円
計	138,805百万円	135,541百万円
担保資産に対応する債務		
預金	30,959百万円	12,623百万円
債券貸借取引受入担保金	36,009百万円	32,793百万円
計	66,968百万円	45,417百万円

上記のほか、為替決済取引等の担保及び債券先物取引の証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
有価証券	30,954百万円	31,013百万円
預け金	35百万円	35百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
保証金	194百万円	179百万円

- 8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
融資未実行残高	507,848百万円	506,703百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	489,992百万円	493,412百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び同法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、評価差額から税金相当額を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部にそれぞれ計上しております。

再評価を行った年月日

平成11年3月31日

土地の再評価に関する法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。

10 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
減価償却累計額	35,651百万円	35,280百万円

11 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
	5,846百万円	5,929百万円

(中間連結損益計算書関係)

1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
償却債権取立益	515百万円	償却債権取立益 422百万円

2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
貸倒引当金繰入額	1,301百万円	貸倒引当金繰入額 489百万円
貸出金償却	2,228百万円	貸出金償却 562百万円
株式等償却	1,092百万円	株式等償却 1,726百万円

3 前中間連結会計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

当行の減損損失は営業用店舗については、エリア運営体制におけるエリア(ただし、エリア運営体制でないところは営業店)をグルーピングの単位とし、遊休資産については、各資産単位でグルーピングしております。また、本部、事務センター、寮、福利厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。連結子会社については原則として各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。

上記固定資産のうち、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により、以下の営業用店舗等について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(単位：百万円)

地域	主な用途		種類	減損損失額
石川県内	営業用店舗	6カ所	土地	745
	遊休資産	1カ所	土地	0
合計				746

減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により算定しており、正味売却価額による場合は主として不動産鑑定評価基準に基づき、使用価値による場合は将来キャッシュ・フローを4.2%で割り引いて算出しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	337,401			337,401	
合計	337,401			337,401	
自己株式					
普通株式	850	5,002	24	5,828	(注)
合計	850	5,002	24	5,828	

(注)自己株式の増加5,002千株は、市場買付5,000千株及び単元未満株式の買取請求2千株によるものであります。自己株式の減少24千株は、新株予約権の行使23千株及び単元未満株式の買増請求0千株によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結会 計期間末残高 (百万円)	摘要	
			当連結会 計年度期首	当中間連結会計期間				当中間連結 会計期間末
				増加	減少			
当行	ストック・オプション としての新株予約権					118		
合計						118		

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,009	3.0	平成23年3月31日	平成23年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年11月11日 取締役会	普通株式	994	利益剰余金	3.0	平成23年9月30日	平成23年12月5日



当中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	327,401			327,401	
合計	327,401			327,401	
自己株式					
普通株式	849	5,013	44	5,819	(注)
合計	849	5,013	44	5,819	

(注)自己株式の増加5,013千株は、市場買付5,000千株及び単元未満株式の買取請求13千株によるものであります。自己株式の減少44千株は、新株予約権の行使42千株及び単元未満株式の買増請求1千株によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結会 計期間末残高 (百万円)	摘要	
			当連結会 計年度期首	当中間連結会計期間				当中間連結 会計期間末
				増加	減少			
当行	ストック・オプション としての新株予約権					158		
	合計					158		

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	979	3.0	平成24年3月31日	平成24年6月28日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年11月9日 取締役会	普通株式	964	利益剰余金	3.0	平成24年9月30日	平成24年12月5日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
現金預け金勘定	50,314百万円	58,204百万円
日本銀行以外の他 の銀行への預け金	497百万円	576百万円
現金及び現金同等物	49,817百万円	57,628百万円

(リース取引関係)

1 借主側

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
1年内	74	71
1年超	122	110
合計	197	182

2 貸主側

1 ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
リース料債権部分	21,852	21,590
見積残存価額部分	2,324	2,206
受取利息相当額	2,778	2,708
合計	21,398	21,088

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)		当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)	
	リース債権	リース投資資産に係る リース料債権部分	リース債権	リース投資資産に係る リース料債権部分
1年内	74	7,282	91	7,193
1年超2年以内	39	5,557	60	5,477
2年超3年以内	23	4,014	53	4,029
3年超4年以内	19	2,682	50	2,629
4年超5年以内	18	1,464	35	1,473
5年超	31	850	36	786
合計	207	21,852	327	21,590

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
1年内	106	103
1年超	490	462
合計	597	566

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。また、中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額の重要性が乏しい科目については記載を省略しております。

前連結会計年度（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計 上額	時価	差額
(1)現金預け金	55,927	55,927	-
(2)コールローン及び買入手形	73,148	73,148	-
(3)有価証券			
満期保有目的の債券	3,604	3,631	27
その他有価証券	894,302	894,302	-
(4)貸出金	2,265,382		
貸倒引当金（*1）	23,892		
	2,241,490	2,267,269	25,779
資産計	3,268,474	3,294,280	25,806
(1)預金	2,958,403	2,958,946	542
(2)譲渡性預金	138,354	138,355	0
(3)債券貸借取引受入担保金	36,009	36,009	-
負債計	3,132,767	3,133,311	543
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(24)	(24)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(987)	(987)	-
デリバティブ取引計	(1,011)	(1,011)	-

（\*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（\*2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日）

（単位：百万円）

	中間連結貸借対照 表計上額	時価	差額
(1)現金預け金	58,204	58,204	-
(2)コールローン及び買入手形	91,354	91,354	-
(3)有価証券			
満期保有目的の債券	1,467	1,480	12
その他有価証券	820,851	820,851	-
(4)貸出金	2,271,606		
貸倒引当金（*1）	24,033		
	2,247,572	2,282,310	34,738
資産計	3,219,451	3,254,202	34,751
(1)預金	2,924,003	2,924,221	218
(2)譲渡性預金	135,857	135,857	0
負債計	3,059,860	3,060,079	218
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(5)	(5)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(658)	(658)	-
デリバティブ取引計	(663)	(663)	-

（\*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（\*2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

#### 資産

##### (1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金についても残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

##### (2) コールローン及び買入手形

残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

##### (3) 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は日本証券業協会の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、投資信託については、公表されている基準価額によっております。自行保証付私募債の時価については残存期間に対応した市場金利に信用リスクを加味して計算しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載してあります。

##### (4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算出しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

## 負債

### (1) 預金 及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### (3) 債券貸借取引受入担保金

残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨オプション、通貨スワップ等）であり、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
非上場株式(*1)(*2)	4,112	3,901
組合出資金(*3)	313	306
合計	4,426	4,208

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(\*2) 前連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

当中間連結会計期間において、非上場株式について1百万円減損処理を行っております。

(\*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

- 1 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対 照表計上額を超え るもの	国債			
	地方債			
	短期社債			
	社債	3,604	3,631	27
	その他			
	小計	3,604	3,631	27
時価が連結貸借対 照表計上額を超え ないもの	国債			
	地方債			
	短期社債			
	社債			
	その他			
	小計			
合計		3,604	3,631	27

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸 借対照表計上額を 超えるもの	国債			
	地方債			
	短期社債			
	社債	1,467	1,480	12
	その他			
	小計	1,467	1,480	12
時価が中間連結貸 借対照表計上額を 超えないもの	国債			
	地方債			
	短期社債			
	社債			
	その他			
	小計			
合計		1,467	1,480	12

2 その他有価証券

前連結会計年度（平成24年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	55,405	31,192	24,213
	債券	714,873	698,833	16,039
	国債	316,864	311,949	4,914
	地方債	232,700	225,951	6,749
	短期社債			
	社債	165,308	160,932	4,375
	その他	50,989	49,922	1,067
	小計	821,268	779,947	41,320
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	10,267	11,698	1,431
	債券	50,172	50,472	299
	国債	43,740	44,001	260
	地方債	1,864	1,869	5
	短期社債			
	社債	4,567	4,601	33
	その他	13,354	13,586	232
	小計	73,794	75,757	1,962
合計		895,062	855,704	39,357

当中間連結会計期間（平成24年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの	株式	32,887	17,554	15,332
	債券	701,889	686,125	15,763
	国債	349,023	342,782	6,240
	地方債	182,777	178,555	4,221
	短期社債			
	社債	170,088	164,787	5,301
	その他	48,726	47,711	1,015
	小計	783,503	751,391	32,112
中間連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの	株式	19,237	23,750	4,513
	債券	4,532	4,807	274
	国債			
	地方債	1,992	1,998	6
	短期社債			
	社債	2,539	2,808	268
	その他	14,598	14,863	265
	小計	38,368	43,421	5,053
合計		821,871	794,813	27,058



### 3 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、208百万円（うち、株式208百万円）であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、1,685百万円（うち、株式1,685百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、当中間連結会計期間末（連結会計年度末）時点の時価が取得原価に対して、50%以上下落したのものについては全て減損処理し、30%以上50%未満下落したのものについては、時価推移及び当該発行体の業績推移等を考慮したうえで、概ね1年以内に時価の回復が認められないと判断したもののついて減損処理を行うこととしております。

#### （金銭の信託関係）

##### 1 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日現在）

該当ありません。

##### 2 その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日現在）

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	39,357
その他有価証券	39,357
その他の金銭の信託	
( )繰延税金負債	13,060
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	26,297
( )少数株主持分相当額	215
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	26,081

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	27,058
その他有価証券	27,058
その他の金銭の信託	
( )繰延税金負債	9,041
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	18,016
( )少数株主持分相当額	199
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	17,817

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建				
	買建				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
店頭	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	206	122	1	1
	受取変動・支払固定	761	566	16	16
	受取変動・支払変動				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
売建					
買建					
	合計			15	15

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
2 時価算定は割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建				
	買建				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
店頭	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	164	80	1	1
	受取変動・支払固定	663	468	14	14
	受取変動・支払変動				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
	売建				
買建					
	合計			13	13

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価算定は割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
店頭	通貨スワップ	247	206	13	13
	為替予約				
	売建	1,111		21	21
	買建	984		11	11
	通貨オプション				
	売建	5,868	4,933	358	71
	買建	5,868	4,933	344	64
	その他				
	売建				
	買建				
	合計			9	11

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
2 時価算定は割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
店頭	通貨スワップ	168	154	17	17
	為替予約				
	売建	1,902		18	18
	買建	2,135		10	10
	通貨オプション				
	売建	7,412	7,271	317	214
	買建	7,412	7,271	300	213
	その他				
	売建				
	買建				
	合計			8	25

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。  
2 時価算定は割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

該当ありません。

## 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### (1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金、預金の 有利息の金融 資産・負債			
	受取固定・支払変動		1,011	1,011	4
	受取変動・支払固定		21,245	16,170	810
	金利先物				
	金利オプション その他				
	合計				815

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価算定は割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金、預金の 有利息の金融 資産・負債			
	受取固定・支払変動		700	700	0
	受取変動・支払固定		19,357	14,969	766
	金利先物				
	金利オプション その他				
	合計				766

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価算定は割引現在価値等により算定しております。



(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券	4,172		172
	為替予約				
	通貨オプション				
	その他				
	合計				172

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価算定は割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券	2,004		107
	為替予約				
	通貨オプション				
	その他				
	合計				107

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価算定は割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
営業経費	27百万円	26百万円

2 スtock・オプションの内容

前中間連結会計期間(自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)

	平成23年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 9名、当行の執行役員 8名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注1)	普通株式 207,700株
付与日	平成23年 8月 1日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成23年 8月 2日から平成48年 8月 1日まで
権利行使価格(注2)	1円
付与日における公正な評価単価(注2)	252円

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 1株あたりに換算して記載しております。

当中間連結会計期間(自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)

	平成24年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 9名、当行の執行役員 7名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注1)	普通株式 200,800株
付与日	平成24年 7月23日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成24年 7月24日から平成49年 7月23日まで
権利行使価格(注2)	1円
付与日における公正な評価単価(注2)	268円

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 1株あたりに換算して記載しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

前連結会計年度における資産除去債務の総額の増減及び概要、算定方法について、重要性が乏しいため、省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

当中間連結会計期間における資産除去債務の総額の増減及び概要、算定方法について、重要性が乏しいため、省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、省略しております。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、当行及び連結子会社5社で構成され、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって当行グループは、グループ内各社を基礎とした金融サービス別セグメントから構成されており、「銀行業」及び「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」では銀行業務のほか、クレジットカード業務・信用保証業務・事業再生ファンド運營業務・債権回収管理業務などを行っており、「リース業」ではリース業務を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であり、セグメント間の内部経常収益は、外部顧客に対する経常収益と同様の方法による取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注2)	中間連結財務 諸表計上額
	銀行業	リース業	計		
経常収益(注1)					
外部顧客に対する経常収益	30,649	4,959	35,608		35,608
セグメント間の内部経常収益	133	33	167	167	
計	30,782	4,992	35,775	167	35,608
セグメント利益(注3)	6,516	265	6,782	12	6,770
セグメント資産	3,337,402	30,668	3,368,071	20,174	3,347,896
その他の項目					
減価償却費	1,096	170	1,267		1,267
資金運用収益	23,610	97	23,708	122	23,586
資金調達費用	2,093	138	2,232	111	2,120
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	763	2	766		766

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
- 2 調整額は、セグメント間の取引消去であります。
- 3 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注2)	中間連結財務 諸表計上額
	銀行業	リース業	計		
経常収益(注1)					
外部顧客に対する経常収益	32,515	4,722	37,238		37,238
セグメント間の内部経常収益	107	27	135	135	
計	32,623	4,750	37,373	135	37,238
セグメント利益(注3)	10,265	419	10,685	12	10,673
セグメント資産	3,349,822	30,738	3,380,560	18,246	3,362,314
その他の項目					
減価償却費	1,006	184	1,191		1,191
資金運用収益	22,162	102	22,264	96	22,168
資金調達費用	1,311	114	1,425	86	1,339
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,987	0	1,988		1,988

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
- 2 調整額は、セグメント間の取引消去であります。
- 3 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	17,892	6,468	4,959	6,288	35,608

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	16,899	9,390	4,722	6,226	37,238

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	銀行業	リース業	
減損損失	52		52

当中間連結会計期間(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	銀行業	リース業	
減損損失	746		746

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)

該当事項はありません。

( 1 株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

		前連結会計年度 (平成24年 3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年 9月30日)
1株当たり純資産額	円	622.39	616.27

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成24年 3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年 9月30日)
純資産の部の合計額	百万円	209,777	205,136
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	6,531	6,954
(うち新株予約権)	百万円	144	158
(うち少数株主持分)	百万円	6,387	6,795
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	203,245	198,181
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	326,552	321,582

2 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成23年 4月 1日 至平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成24年 4月 1日 至平成24年 9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	10.69	17.36
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	3,570	5,629
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る中間純利益	百万円	3,570	5,629
普通株式の期中平均株式数	千株	334,026	324,271
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	10.67	17.33
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	365	541
うち新株予約権	千株	365	541
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要			



(重要な後発事象)

該当ありません。

2 【その他】

該当事項なし

3【中間財務諸表】  
(1)【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	7 55,907	7 58,141
コールローン	73,148	91,354
買入金銭債権	5,608	4,961
商品有価証券	322	413
金銭の信託	22,018	26,153
有価証券	1, 7, 11 901,535	1, 7, 11 825,810
貸出金	2, 3, 4, 5, 6 2,274,730	2, 3, 4, 5, 6 2,279,779
外国為替	6 2,562	6 2,337
その他資産	11,757	10,728
その他の資産	7 11,757	7 10,728
有形固定資産	9, 10 34,348	9, 10 34,084
無形固定資産	2,926	3,366
繰延税金資産	7,558	11,854
支払承諾見返	19,705	18,826
貸倒引当金	22,380	22,468
<b>資産の部合計</b>	<b>3,389,749</b>	<b>3,345,345</b>
<b>負債の部</b>		
預金	7 2,964,029	7 2,930,025
譲渡性預金	143,884	141,357
債券貸借取引受入担保金	7 36,009	7 32,793
外国為替	57	61
その他負債	13,687	15,085
未払法人税等	976	4,044
資産除去債務	279	279
その他の負債	12,430	10,762
賞与引当金	810	802
退職給付引当金	6,607	7,011
睡眠預金払戻損失引当金	213	213
ポイント引当金	116	167
再評価に係る繰延税金負債	9 4,192	9 3,931
支払承諾	19,705	18,826
<b>負債の部合計</b>	<b>3,189,314</b>	<b>3,150,277</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
純資産の部		
資本金	26,673	26,673
資本剰余金	11,289	11,289
資本準備金	11,289	11,289
利益剰余金	131,367	136,166
利益準備金	20,751	20,751
その他利益剰余金	110,615	115,414
別途積立金	100,900	100,900
圧縮積立金	371	371
繰越利益剰余金	9,344	14,143
自己株式	253	1,732
株主資本合計	169,077	172,397
<del>その他有価証券評価差額金</del>	25,924	17,671
繰延ヘッジ損益	487	458
土地再評価差額金	9,5775	9,5298
評価・換算差額等合計	31,213	22,512
新株予約権	144	158
純資産の部合計	200,434	195,068
負債及び純資産の部合計	3,389,749	3,345,345

(2)【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
経常収益	29,769	31,665
資金運用収益	23,464	22,052
(うち貸出金利息)	17,784	16,800
(うち有価証券利息配当金)	5,546	5,144
役務取引等収益	4,242	4,287
その他業務収益	988	4,201
その他経常収益	<sup>1</sup> 1,073	<sup>1</sup> 1,124
経常費用	23,669	22,139
資金調達費用	2,096	1,312
(うち預金利息)	1,467	1,047
役務取引等費用	1,293	1,406
その他業務費用	64	434
営業経費	<sup>2</sup> 15,827	<sup>2</sup> 15,805
その他経常費用	<sup>3</sup> 4,387	<sup>3</sup> 3,181
経常利益	6,100	9,525
特別利益	-	0
特別損失	81	<sup>4</sup> 774
税引前中間純利益	6,018	8,751
法人税、住民税及び事業税	1,043	4,016
法人税等調整額	1,527	566
法人税等合計	2,570	3,449
中間純利益	3,448	5,301

## (3)【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	26,673	26,673
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	26,673	26,673
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
当期首残高	11,289	11,289
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	11,289	11,289
<b>その他資本剰余金</b>		
当期首残高	-	-
当中間期変動額		
繰越利益剰余金からその他資本剰余金 への振替	-	0
自己株式の処分	0	0
当中間期変動額合計	0	-
当中間期末残高	0	-
<b>資本剰余金合計</b>		
当期首残高	11,289	11,289
当中間期変動額		
繰越利益剰余金からその他資本剰余金 への振替	-	0
自己株式の処分	0	0
当中間期変動額合計	0	-
当中間期末残高	11,289	11,289
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
当期首残高	20,751	20,751
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	20,751	20,751
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>別途積立金</b>		
当期首残高	100,900	100,900
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	100,900	100,900

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
<b>圧縮積立金</b>		
当期首残高	342	371
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	342	371
<b>繰越利益剰余金</b>		
当期首残高	8,205	9,344
当中間期変動額		
剰余金の配当	1,009	979
中間純利益	3,448	5,301
繰越利益剰余金からその他資本剰余金への振替	-	0
土地再評価差額金の取崩	4	477
当中間期変動額合計	2,442	4,799
当中間期末残高	10,647	14,143
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	130,199	131,367
当中間期変動額		
剰余金の配当	1,009	979
中間純利益	3,448	5,301
繰越利益剰余金からその他資本剰余金への振替	-	0
土地再評価差額金の取崩	4	477
当中間期変動額合計	2,442	4,799
当中間期末残高	132,642	136,166
<b>自己株式</b>		
当期首残高	350	253
当中間期変動額		
自己株式の取得	1,392	1,491
自己株式の処分	7	13
当中間期変動額合計	1,385	1,478
当中間期末残高	1,735	1,732
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	167,812	169,077
当中間期変動額		
剰余金の配当	1,009	979
中間純利益	3,448	5,301
自己株式の取得	1,392	1,491
自己株式の処分	7	13
土地再評価差額金の取崩	4	477
当中間期変動額合計	1,057	3,320
当中間期末残高	168,870	172,397

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	22,037	25,924
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	3,590	8,252
当中間期変動額合計	3,590	8,252
当中間期末残高	18,446	17,671
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
当期首残高	717	487
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	11	28
当中間期変動額合計	11	28
当中間期末残高	728	458
<b>土地再評価差額金</b>		
当期首残高	5,238	5,775
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	4	477
当中間期変動額合計	4	477
当中間期末残高	5,234	5,298
<b>評価・換算差額等合計</b>		
当期首残高	26,558	31,213
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	3,606	8,700
当中間期変動額合計	3,606	8,700
当中間期末残高	22,952	22,512
<b>新株予約権</b>		
当期首残高	97	144
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	20	14
当中間期変動額合計	20	14
当中間期末残高	118	158
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	194,469	200,434
当中間期変動額		
剰余金の配当	1,009	979
中間純利益	3,448	5,301
自己株式の取得	1,392	1,491
自己株式の処分	7	13
土地再評価差額金の取崩	4	477
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	3,585	8,686
当中間期変動額合計	2,527	5,366
当中間期末残高	191,941	195,068

【重要な会計方針】

	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
1 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
2 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：10年～50年 その他：3年～20年 (会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当行は、法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、これによる当中間会計期間の経常利益及び税引前中間純利益に与える影響額は軽微であります。 (2) 無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
5 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 破綻懸念先の債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。



	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
	<p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は50,683百万円（前事業年度末は56,549百万円）であります。</p>
	<p>(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。</p>
	<p>(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理</p>
	<p>(4) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。</p>
	<p>(5) ポイント引当金 ポイント引当金は、北國ポイントサービスやクレジットカード利用推進を目的とするポイント制度に基づき、北國ポイントサービス契約者やクレジットカード会員に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備えるため、当中間会計期間末における将来使用見込額を計上しております。</p>
6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建の資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7 リース取引の処理方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
8 ヘッジ会計の方法	<p>(イ) 金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。</p>

	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
	(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
9 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。
10 税効果会計に関する事項	中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当期において予定している圧縮積立金の取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。

## 【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

## 1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
株式	1,466百万円	1,466百万円
出資金	306百万円	300百万円

## 2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
破綻先債権額	6,767百万円	6,602百万円
延滞債権額	58,475百万円	61,307百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

## 3 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	69百万円	232百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金であります。

## 4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
貸出条件緩和債権額	6,078百万円	6,273百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金であります。

## 5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
合計額	71,390百万円	74,415百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
23,047百万円	19,773百万円

- 7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	138,062百万円	134,798百万円
その他資産	743百万円	743百万円
計	138,805百万円	135,541百万円
担保資産に対応する債務		
預金	30,959百万円	12,623百万円
債券貸借取引受入担保金	36,009百万円	32,793百万円
計	66,968百万円	45,417百万円

上記のほか、為替決済取引等の担保及び債券先物取引の証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
有価証券	30,954百万円	31,013百万円
預け金	35百万円	35百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
保証金	160百万円	145百万円

- 8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
融資未実行残高	482,163百万円	481,961百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	464,306百万円	468,670百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び同法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、評価差額から税金相当額を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部にそれぞれ計上しております。

再評価を行った年月日

平成11年3月31日

土地の再評価に関する法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。

10 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
減価償却累計額	31,315百万円	31,246百万円

11 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
	5,846百万円	5,929百万円

(中間損益計算書関係)

1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
償却債権取立益	514百万円	421百万円

2 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
有形固定資産	647百万円	523百万円
無形固定資産	442百万円	473百万円

3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
貸倒引当金繰入額	1,012百万円	637百万円
貸出金償却	2,223百万円	552百万円
株式等償却	1,091百万円	1,717百万円

4 前中間会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）  
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当中間会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

減損損失は、営業用店舗についてはエリア運営体制におけるエリア（ただし、エリア運営体制でないところは営業店）をグルーピングの単位とし、遊休資産については、各資産単位でグルーピングしております。また、本部、事務センター、寮、福利厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

上記固定資産のうち、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により以下の営業用店舗等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

（単位：百万円）

地域	主な用途		種類	減損損失額
石川県内	営業用店舗	6カ所	土地	745
	遊休資産	1カ所	土地	0
合計				746

減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により算定しており、正味売却価額による場合は主として不動産鑑定評価基準に基づき、使用価値による場合は将来キャッシュ・フローを4.2%で割り引いて算出しております。

（中間株主資本等変動計算書関係）

前中間会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項（単位：千株）

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	850	5,002	24	5,828	(注)
合計	850	5,002	24	5,828	

（注）自己株式の増加5,002千株は、市場買付5,000千株及び単元未満株式の買取請求2千株によるものであります。自己株式の減少24千株は、新株予約権の行使23千株及び単元未満株式の買増請求0千株によるものであります。

当中間会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項（単位：千株）

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	849	5,013	44	5,819	(注)
合計	849	5,013	44	5,819	

（注）自己株式の増加5,013千株は、市場買付5,000千株及び単元未満株式の買取請求13千株によるものであります。自己株式の減少44千株は、新株予約権の行使42千株及び単元未満株式の買増請求1千株によるものであります。

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額  
前事業年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	年度末残高相当額
有形固定資産	91	78		12
無形固定資産				
合計	91	78		12

当中間会計期間(平成24年9月30日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	中間会計期間末 残高相当額
有形固定資産	61	56		5
無形固定資産				
合計	61	56		5

未経過リース料期末残高相当額等

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
1年内	13	6
1年超	2	0
合計	15	7
リース資産減損勘定の残高		

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位:百万円)

	前中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
支払リース料	15	8
リース資産減損勘定の取崩額		
減価償却費相当額	11	6
支払利息相当額	1	0
減損損失		

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間会計期間への配分方法については、利息法によっております。

(有価証券関係)

子会社及び関連会社株式

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び出資金並びに関連会社株式の中間貸借対照表  
(貸借対照表)計上額

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日現在)	当中間会計期間 (平成24年9月30日現在)
子会社株式及び出資金	1,773	1,766
関連会社株式		
合計	1,773	1,766

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものです。

(資産除去債務関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

前事業年度における資産除去債務の総額の増減及び概要、算定方法について、重要性が乏しいため、省略しております。

当中間会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

当中間会計期間における資産除去債務の総額の増減及び概要、算定方法について、重要性が乏しいため、省略しております。



( 1 株当たり情報)

1 株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
(1) 1 株当たり中間純利益金額	円	10.32	16.35
( 算定上の基礎 )			
中間純利益	百万円	3,448	5,301
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る中間純利益	百万円	3,448	5,301
普通株式の期中平均株式数	千株	334,026	324,271
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり 中間純利益金額	円	10.31	16.32
( 算定上の基礎 )			
中間純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	365	541
うち新株予約権	千株	365	541
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要			

(重要な後発事象)

該当ありません。

#### 4 【その他】

##### 中間配当

平成24年11月9日開催の取締役会において、第105期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額 964百万円

1株当たりの中間配当金 3円00銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日

平成24年12月5日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成24年11月20日

株式会社 北國銀行  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 池田 裕之  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 岡田 芳明  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石川 琢也  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社北國銀行の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

#### 中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社北國銀行及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成24年11月20日

株式会社 北國銀行  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 池田 裕之  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 岡田 芳明  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石川 琢也  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社北國銀行の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第105期事業年度の中間会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

#### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社北國銀行の平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。